

# 泉佐野市みどりの基本計画 改定概要

## 1. 改定検討の背景

### ①泉佐野市都市マスタープランの改定

- 平成初期、府が先端産業誘致を目的に「泉佐野コスモポリス計画」を推進
- バブル経済崩壊後、公園的利用へ方針転換し、現在中地区 14.9ha を公園として開設済み。
- 開発需要の発生
  - ①関西国際空港・阪和自動車道に直結した立地特性による進出希望事業者の増加
  - ②沿岸部の津波・風水害等の災害リスク増による山間部への立地・移転希望事業者の増加
  - ③府下の物流系を含む大規模な産業用地の需要増
- 泉佐野市都市マスタープランにおいて、**泉佐野丘陵緑地（旧泉佐野コスモポリス用地）東地区西地区の土地利用転換等の項目を改訂**

### ②大井関公園の区域検討

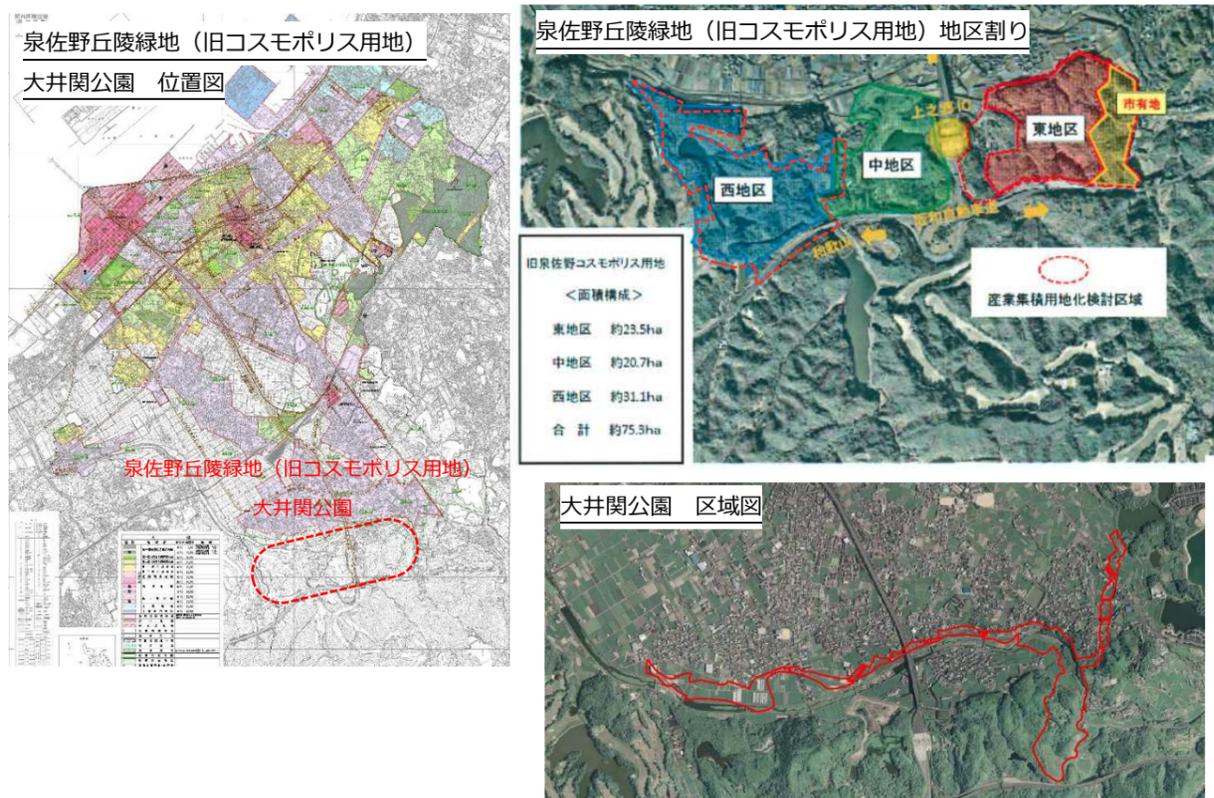
- 大井関公園において、櫻井川の河川改修や周辺の農地でのほ場整備等の完了により、**公園区域と実態での相違が発生**
- まちづくりの進展に合致した合理的な都市計画公園の配置となるような**都市計画公園の計画区域の見直しが必要**



以上のことを踏まえ、『泉佐野市みどりの基本計画』の改定検討を行う。

### 改定ポイント

- ▶ **泉佐野丘陵緑地(旧コスモ用地)「西地区」「東地区」の土地利用方針を変更に伴い(公園⇒産業用地)、将来計画より大井関公園の記載を削除**



## 2. 主な改定内容

項目 【 】内は該当ページ番号	改定方針
第2章 緑地の保全及び緑化の目標の設定 1. みどりの将来像と基本方針 【P.63~80】	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本方針図において、大井関公園、泉佐野丘陵緑地（東地区）を削除、りんくう公園を追加。</li> </ul> <p>「現行計画」</p> <p>「改定イメージ」</p>
第2章 緑地の保全及び緑化の目標の設定 2. 計画目標の設定 【P.81~82】	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画目標設定数値において、大井関公園面積を除外、りんくう公園面積を追加。</li> </ul>
第3章 みどりに関する施策の方針 1. 施設緑地の整備方針 【P.83~86】	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設緑地の整備方針より、大井関公園のを削除、りんくう公園を追加。</li> </ul> <p>「現行計画」</p> <p>「改定イメージ」</p>
第3章 みどりに関する施策の方針 3. みどりに関する施策 【P.87~98】	<ul style="list-style-type: none"> <li>大井関公園の見直し方針の削除、修正。</li> </ul>